

令和5年度 公益財団法人坂出市学校給食会事業計画書

1 事業期間 令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日

2 基本方針

学校給食の目的は、子どもたち一人ひとりが将来にわたって、心と身体を健康に保つための自己管理能力を身に付けることにある。

この目的の実現に寄与するため、公益財団法人坂出市学校給食会は、定款および規則等の定めるところに従い、教育委員会の指導助言を得て、下記の事業を行うことにより、学校給食の充実発展と円滑な運営を図る。

3 事業計画

- (1) 学校給食における食事内容の充実ならびに園児・児童・生徒の健康の保持増進を図るため、献立作成の研究会を開催し、園児・児童・生徒の嗜好等の把握をして、基準栄養量を充足するとともに、郷土料理や地場産物、旬の食材の活用等の研究に努める。併せて、学校園その他関係機関と緊密な連携をとり、調理方法・開発物資の研究と食の安全確保について検討する。
- (2) 物資購入委員会を開催し、安心、安全、良質な物資を安く購入するよう努めるとともに、納入業者に対して衛生指導および食品の品質確保等の指導を行う。学校給食に必要な物資の品質向上、価格の適正および安全供給等に関する検討に努める。
- (3) 調査研究委員会において、学校給食会の合理的運営と学校給食の普及充実、食育推進に関する検討を行う。また、他都市における学校給食状況の調査研究や地場産物導入の推進に係る問題点についても検討する。